

摂 津 市 議 会

議会運営委員会記録

令和4年9月20日

摂 津 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

令和4年9月20日（火） 午前10時26分 開会
午後 0時 4分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員 長	村上英明	副委員長	香川良平	委 員	増永和起
委 員	西谷知美	委 員	光好博幸		
議 長	南野直司	副 議 長	三好俊範		
議 員	森西 正				

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 橋本英樹 同局次長 大西健一
同局主幹兼総括主査 香山叔彦 同局副主査 米山大輝

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・議員提出議案の議事日程、扱いについて
- ・請願・陳情者に対する説明機会の付与について
- ・議員の長期欠席に係る条例の見直しについて

(午前 10 時 26 分 開会)

○村上英明委員長 議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、西谷委員を指名します。

それでは一般質問の質問者ごとの割り当て時間について、既に自民党・市民の会、民主市民連合及び無所属の森西議員につきましては割り当て時間が確定をしていますので、大阪維新の会より割り当て時間をお願いいたします。

○香川良平委員 出口 16 分、塚本 16 分、香川 16 分です。

○村上英明委員長 公明党は村上 15 分、水谷議員 15 分、福住議員 15 分、藤浦議員 15 分です。

○村上英明委員長 日本共産党。

○増永和起委員 増永 18 分、野口 15 分、弘 15 分です。

○村上英明委員長 事務局から確認をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは令和 4 年第 3 回定例会における一般質問の割り当て時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、出口議員 16 分、塚本議員 16 分、香川議員 16 分。

公明党、村上議員 15 分、水谷議員 15 分、福住議員 15 分、藤浦議員 15 分。

自民党・市民の会、光好議員 12 分、松本議員 12 分、嶋野議員 12 分。

日本共産党、増永議員 18 分、野口議員 15 分、弘議員 15 分。

民主市民連合、西谷議員 12 分、三好義治議員 12 分。

無所属、森西議員 12 分。

以上でございます。

○村上英明委員長 では、次に意見書等の

議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは議会議案の上程にかかわりまして、9 月 26 日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては日程 1、一般質問に続きまして、日程 2、議案第 39 号など 7 件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この 7 件を採決グループごとにまとめて備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第 39 号が起立採決、議案第 40 号、議案第 41 号、議案第 42 号、議案第 44 号、議案第 45 号及び議案第 46 号が一括簡易採決でございます。

日程 3、本日上程が決まりました意見書案でございます。一括上程の上、即決でございます。

採決グループで申し上げますと、議会議案第 15 号及び議会議案第 16 号は一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程並びに議会議案につきましては、9 月 26 日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり、決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

次に協議事項についてです。

まず請願・陳情者に対する説明機会の付与についてであります。本件は、前回の本委員会で趣旨説明の時間や参加人数など

実施に際して必要となる事項の資料をお渡しさせていただきました。

本日はお渡しをしていた資料のうち、まず1番から5番までについて、一つずつ各会派よりご意見をお伺いして決めたいと思います。

では、提出期限からご意見をお願いいたします。

自民党・市民の会からご意見をお願いいたします。

○光好博幸委員 会派としましては、2番の招集告示でいいという意見でございます。

○村上英明委員長 日本共産党、増永委員。

○増永和起委員 日本共産党は招集告示日の場合、提出期限日から議会運営委員会まで二日間ぐらいしか間がないので、ちょっと大変かなと思ひまして1番です。

○村上英明委員長 民主市民連合の西谷委員。

○西谷知美委員 2番でお願いします。

○村上英明委員長 大阪維新の会の香川副委員長。

○香川良平委員 2番でお願いします。

○村上英明委員長 公明党は1番目の定例会前の議会運営委員会5営業日前とさせていただきます。

森西議員。

○森西正議員 私も1番の議会運営委員会5営業日前で。

○村上英明委員長 日程のスケジュールの関係で、招集告示日にすれば二日ほどしかないというご意見もありました。招集告示と意見を出されました自民党・市民の会はどうでしょうか。

○光好博幸委員 会派としては、時間に余裕があったほうがよいという意見は当然あったんですけれども、招集告示日と同日

としたほうがすっきりするという意見でした。他会派の意見を尊重しながら最終的には判断したいと思います。

○村上英明委員長 民主市民連合、西谷委員どうですか。

○西谷知美委員 光好委員のご意見に近いものがあるんですけども、事務局的に事務作業が大変な面がクリアできるのであれば大丈夫です。

○村上英明委員長 大阪維新の会の香川副委員長。

○香川良平委員 1番という流れなので、それでいいと思います。

○村上英明委員長 令和元年の第1回定例会から令和4年の第2回定例会までで、提出日というか受付日等々調べた中では、やっぱり7割強が議会運営委員会の5営業日前までに出ている状況ですので、この5日前にしても例えば招集告示日までにしても大きな支障はないかと思っています。その中で少し皆さんに目を通していただく時間を確保したほうがいいので、議会運営委員会の5営業日前にさせていただいているんです。この方向で進めさせていただくことでよろしいですか。何かご意見ございますか。

いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 提出期限つきましては定例会前の議会運営委員会5営業日前にさせていただきます。

次、請願・陳情者への確認連絡について、ご意見をお願いしたいと思います。

日本共産党の増永委員。

○増永和起委員 1番で、全て事務局が行うで。

○村上英明委員長 民主市民連合の西谷委員。

○西谷知美委員 1 番で。

○村上英明委員長 自民党・市民の会の光好委員。

○光好博幸委員 請願でいくと紹介議員がしっかりと担ったほうがいいので、2 番です。

○村上英明委員長 大阪維新の会の香川副委員長。

○香川良平委員 私も 2 番がいいと思います。

○村上英明委員長 公明党は 1 番の全て事務局で行っていただくで、態度表明させていただきます。

次は森西議員。

○森西正議員 私も 1 番の確認連絡は全て事務局でいいと思います。

○村上英明委員長 2 番目でご意見を賜った大阪維新の会の香川副委員長、どうですか。

○香川良平委員 事務局の負担がふえると思うんですけれども、皆さんがそういう意見なら 1 番でいいと思います。

○村上英明委員長 では、自民党・市民の会の光好委員どうですか。

○光好博幸委員 確認ですが、紹介議員の趣旨説明までやる役割が非常に会派としては重要だと認識していて、そういったことも含め紹介議員がしっかりと対応すべきです。その分も全て事務局がやることに変わる理解でいいのか、確認です。

そういう意味ではなく、確認連絡だけであれば 1 で問題はございません。

○村上英明委員長 事務局から補足説明お願いできますか。

香山主幹。

○香山事務局主幹 ここの意味合いとしましては、あくまで連絡を取ることにについて事務局がするか、それとも請願紹介議員

が行うかになります。それ以外のところについては、もう少し協議するところもございます。まずは、連絡についてのことで決定いただければと考えていますので、ご協議いただければと思います。

○村上英明委員長 大西局次長。

○大西事務局次長 単純に申し上げますと窓口になっていただく、それだけでございます。光好委員がおっしゃっていただいた当日の補足説明とか、趣旨説明というのは別件で議論をしていただきますので、そこでまたご意見を賜ればと思っております。

以上でございます。

○村上英明委員長 今、事務局から説明がございました。私が調べた中では、この 4 年間の定例会の中で請願は 1 件もなかった状況です。今後出てくる可能性もありますけれども、事務局としての大きな負担はないと思ってるんです。そういうことを踏まえて自民党・市民の会としてご意見いかがでしょうか。

○光好博幸委員 今の事務局側のご説明あるいは委員長の説明のように、事務連絡だけの負担ということを鑑みたときには 1 でもいいと判断します。

○村上英明委員長 それでは、1 番の事務局が連絡していただくで集約をさせていただきます。

次に、説明時間について、ご意見を願います。

民主市民連合の西谷委員。

○西谷知美委員 2 番が妥当と思います。

○村上英明委員長 自民党・市民の会の光好委員。

○光好博幸委員 2 番です。

○村上英明委員長 日本共産党の増永委員。

○増永和起委員 4番です。出席人数にもかかわるんですけれども、3人がいいと思って、3人来てくれたら5分ずつ話してもらったら15分になる。短いのは何分でもいいという話なので、せっかく市民の方が自分たちの意見表明でいらっしゃるのに、あまり短くて言えないのはどうなのか、市民の政策提言として受けとめる意味でも、ある程度の時間幅を取ることはいいいんじゃないかと思っております。4番です。

○村上英明委員長 大阪維新の会の香川副委員長。

○香川良平委員 4番が妥当と思います。

○村上英明委員長 公明党は2番の5分以内です。

森西議員。

○森西正議員 私も2番の5分以内で、反対に時間が多くなるのは、ダラダラとなる可能性があるので、妥当な時間は5分です。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前10時43分 休憩)

(午前10時52分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

暫時休憩中に、ご意見をいただきましたけれども、10分以内での方向が出ましたので、10分以内で集約をさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 それでは、10分以内にさせていただきます。

次に出席人数について、ご意見を賜りたいと思います。

自民党・市民の会の光好委員。

○光好博幸委員 3番の3人です。

○村上英明委員長 日本共産党の増永委員。

○増永和起委員 3番、3人以内です。

○村上英明委員長 民主市民連合の西谷

委員。

○西谷知美委員 3番の3人以内でお願いします。

○村上英明委員長 大阪維新の会の香川副委員長。

○香川良平委員 3番でお願いします。

○村上英明委員長 公明党も3人以内でいきます。

森西議員。

○森西正議員 3番です。

○村上英明委員長 出席人数は3人以内で集約をさせていただきます。

次に、説明後の質疑について、ご意見をお伺いします。

○村上英明委員長 日本共産党の増永委員。

○増永和起委員 1番の行うで。

○村上英明委員長 民主市民連合の西谷委員。

○西谷知美委員 1番の行うでお願いします。

○村上英明委員長 自民党・市民の会の光好委員。

○光好博幸委員 せっかく来られてますので、1番にします。

○村上英明委員長 大阪維新の会の香川副委員長。

○香川良平委員 1番でお願いします。

○村上英明委員長 公明党も1番です。

森西議員。

○森西正議員 1番です。

○村上英明委員長 5番目の説明後の質疑については行うで集約をさせていただきます。

次に、その他とさせていただいております。その他についてご意見があればお伺いをしたいと思います。

自民党・市民の会の光好委員。

○光好博幸委員 会派の中で議論があったのを今日決めるかどうかは別にして、ご紹介させていただきます。陳情について、今回陳情者が直接説明する機会を設けますので、例えば事前に来て説明される機会はなくして、その陳情のときにしっかりと説明するとしたほうが良いという意見がございました。

○村上英明委員長 とりあえず、その他のご意見だけ先にお聞きをして、あとで一つずつまた改めて態度というか、お聞きしていきたいと思います。

ほか、ご意見はございますか。

増永委員。

○増永和起委員 請願についてなんです。請願者が説明をするのか、それとも紹介議員が説明をするのかは、請願者だけしか説明したらあかんとか、また紹介議員しかあかんとかにするのではなくて、例えば両方がするのはありだとか、いろんなことを柔軟な形で説明や質疑への応答ができる形を取ったほうが良いんじゃないのかとの意見が上がっていました。

請願・陳情の両方について、さっき説明後の質疑は行うが多かったと思うんです。この最初の説明と説明後の質問はもちろんですけども、その質問に対して答えるわけです。その答える部分についても別に時間制限をかけなくてもいいんじゃないか。あまりダラダラ長いお答えやったら、そこは委員長がまとめてくださいとか言ってまとめてもらったらいいと思うんです。質疑の時間は別に制限をかけなくてもいいと、その２点です。

○村上英明委員長 ほか。その他の項目でございますか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 それでは自民党・市民の会からご意見を賜ってございました陳情に関しまして、説明の機会を委員会で設けていくにあたっては自粛していただきたい件につきましてご意見を賜っていきたいと思います。

民主市民連合の西谷委員。

○西谷知美委員 場合によってはあってもいいと思いますが、そこまで制限する必要はないと思います。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前１０時５８分 休憩)

(午前１１時 ３分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

それでは大阪維新の会の香川副委員長。

○香川良平委員 大阪維新の会としては事前説明の制限をかけるべきではないと考えています。

○村上英明委員長 日本共産党の増永委員。

○増永和起委員 市民の方が自分たちの意見を聞いてほしいと回られることに制限をかけることはできないと思います。会派が必要ないと思えば、それは会派が断ればいいだけなので、自粛を求めるのは違うと思います。

○村上英明委員長 公明党は説明の機会を新たに設けることも踏まえて、事前はできれば自粛していただきたいというご意見も出ておりました。

森西議員。

○森西正議員 全ての会派を説明に回るのは説明機会をつくりましたのでどうかと思うんです。ただ、陳情から意見書をお願いする際には、やっぱり話をして説明をしないと陳情される方も意見書という形にならないので、そこは制限をすべきではないと思います。同じ説明をこの議会運営

委員会の中でされるのに同じことを全会派に回るのはどうかと思います。

そこは控えていただきたいと思います。

○村上英明委員長 それぞれ会派から各委員の意見を出していただきました。この件については、一度持って帰っていただいて、改めて会派で協議をしていただくことにさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶものあり)

○村上英明委員長 この件については、一度会派に持って帰っていただくことにさせていただきます。

次に請願の紹介議員も提案説明をする機会を設けることについて、日本共産党の増永委員から提案がありました。その件についてご意見を賜っていきたいと思います。

自民党・市民の会の光好委員。

○光好博幸委員 今聞いたばかりですので、会派の意見ではないけれども、私の意見としてはフレキシブルにガチガチに決める必要はないと思います。

ただ請願者の趣旨説明の機会を設けるでいくと、原則的には請願者による説明が前提として、例えば補足説明や、フォローといえますか、そういったところは紹介議員がやってもいいと思います。

以上です。

○村上英明委員長 民主市民連合の西谷委員。

○西谷知美委員 私もおおむね光好委員の意見に賛成です。やはり説明機会を設けるのでまずは持ってきた請願者の方が説明されて、不慣れな部分は紹介議員が補足すればいいと思います。

○村上英明委員長 大阪維新の会の香川副委員長。

○香川良平委員 私も同じ意見です。

○村上英明委員長 公明党も同じで、紹介議員としての補足説明でいいのではないかと思います。

森西議員。

○森西正議員 私も皆さんと同感で、同じ意見です。

○村上英明委員長 この件につきましての請願については、紹介議員の補足説明も可能で集約させていただきます。それでよろしいですか。

増永委員、よろしいですか。

○増永和起委員 その質疑への応答も請願者であったり、紹介議員であったり、その質問の内容によってフレキシブルに柔軟にやっていいということですね。

○村上英明委員長 そうですね。先ほど決めさせていただいた出席人数の中で紹介議員と団体からの3名、合計4名の中で、この質疑を行っていただくことにさせていただきます。

暫時休憩します。

(午前11時 9分 休憩)

(午前11時27分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

先ほどの紹介議員の補足説明をするか否かにつきましては、この紹介議員という立場を踏まえていただいて委員会で対応していただくことで、補足説明は可能とさせていただきます。

それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 それでは、それで進めさせていただきます。

次の質疑の時間を設けるか否かにつきまして、ご意見を賜っていきたいと思っています。

自民党・市民の会の光好委員。

○光好博幸委員 先ほど来からの議論の中でありましたように、言い方悪いですけど一旦やってみなきゃ分からないこともございます。特に現時点で明示する必要はなくて、引き続き議論していったらいいんじゃないかと考えます。

○村上英明委員長 民主市民連合の西谷委員。

○西谷知美委員 運用していく中で常識を逸脱するケースがあった場合のみ、また議論すればいいと思います。

○村上英明委員長 大阪維新の会の香川副委員長。

○香川良平委員 私も運用していく中で、今後まずいのであれば制限とか設けていくなり考えていけばいいと思います。

○村上英明委員長 公明党といたしましても、とりあえず設けない形で進め、もしご異議等があるならばそのときに改めて議論していくこととさせていただきたいと思っています。

森西議員。

○森西正議員 皆さんと同意見で。

○村上英明委員長 次に、説明者から委員への質疑についてのお考えをお尋ねしていきたいと思っています。

民主市民連合の西谷委員。

○西谷知美委員 制限はかけずに行ってもいいかと思っています。

○村上英明委員長 自民党・市民の会の光好委員。

○光好博幸委員 そういったケースはちょっと想像できないんですけども、決める必要があるならば一旦行わないでいいんじゃないかと私は思います。

○村上英明委員長 日本共産党の増永委員。

○増永和起委員 この件は会派で相談し

てきていないので、一旦持ち帰らせていただきたいと思います。

○村上英明委員長 大阪維新の会の香川副委員長。

○香川良平委員 決める必要ないと思います。別にあってもいいんじゃないかなと。これもやっていく上で問題あれば変えていいと思います。

○村上英明委員長 公明党といたしましても、この件を議論してないので、持ち帰りさせていただきたいと思っています。

森西議員。

○森西正議員 例えば反対に説明者からどういう質疑の内容が来るかちょっとイメージができないので、今の段階は行わなくていいと思っているんです。また何かあったときには、行う議論をしてもいいと思うんです。

○村上英明委員長 意見が分かれているので、持ち帰りにさせていただきたいと思っています。

増永委員。

○増永和起委員 それで持ち帰るにあたって、他市でこういう説明者から委員への質疑を認めていますよというところがあるのであれば、具体的にどんな質問なのか、何でもあるのか、今、森西議員がおっしゃったどんな質問が出るか、あまりイメージが私も沸いてないのが実態です。説明者から委員への質問の具体例みたいなことが分かれば、イメージがしやすいので、会派で議論するにも何かそういう具体的なことを教えてもらえたらと思います。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前11時33分 休憩)

(午前11時42分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

説明者から委員への質疑についてはお

持ち帰りとさせていただきます。

この件については、事務局で他市の状況等々を調べていただいて、改めて資料の提出をお願いいたします。

それでは本日決定をしなかった内容については、次期委員に引き継いで10月以降の本委員会で協議の上、決定していきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

では次に、議員の長期欠席等に係る条例の見直しについてであります。

本件につきましては、前回の本委員会で委員長団、議長団で協議を行うといたしました。

協議の結果、議員報酬について学ぶために研修会を実施すべく講師の手配を事務局に依頼しておりました。

講師につきましては、現在、摂津市議会政務活動費検査員としてかわりのある弁護士に打診をしていただきましたけども、対応は難しいとの回答をいただきました。

これらを踏まえまして、提案者であります香川副委員長より事前に発言の申し出を受けておりますので、発言の許可をいたします。

香川副委員長。

○香川良平委員 委員長から説明のあったとおりです。前回の委員会で、議員報酬について学ぶための研修会の必要性をという声がありました。ぜひとも研修会は行っていただきたいと思っております。今年度でいいますと予算の流用をすればできるんですけども、我々議員として行政の予算執行のチェックをしている立場でありますので、流用してまで今年度、研修会を開くのはどうかと思いました。

提案者である大阪維新の会の会派とし

てお願いしたいのは、新年度の予算で研修会を開くため講師の予算をとっていただきたいと思っております。

研修会を経てから改めて長期欠席にかかる条例化に向けての議論をしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前11時45分 休憩)

(午後 0時 3分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

先ほど香川副委員長から研修会の件でご発言いただきました。その件も踏まえて次期委員に引き継いで10月以降の本委員会で研修会等の開催につきまして協議をしていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶものあり)

○村上英明委員長 それでは、そのように決定します。

最後に本委員会で次期委員に引き継ぐ内容を確認したいと思います。

1点目が請願・陳情者に対する説明機会の付与について。

2点目が個人情報保護法の改正に伴う条例の制定について。

3点目が議員の長期欠席等にかかわる条例の見直しについて。

4点目が鳥飼まちづくりにかかる特別委員会の設置について。

この4点を次期委員に引き継ぎますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 ご異議ございませんので、そのように決定をさせていただきます。

以上で本委員会を閉会します。

(午後0時4分 閉会)

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

議会運営委員長 村 上 英 明

議会運営委員 西 谷 知 美